

2017年度第7回 町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時：2018年2月1日（木）
会 場：市庁舎 会議室 3-1

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議 題
 - (1) 町田市子ども発達支援計画（案）に対するパブリックコメント実施結果について（資料1）
 - (2) 町田市子ども発達支援計画案の最終確認・承認について（資料2）
 - (3) 町田市子ども・子育て会議条例の一部改正について（資料3）
 - (4) ひなた村条例の一部改正について（資料4）
 - (5) 町田市子ども発達センター条例の一部改正について（資料5）
- 4 報 告
 - ・「若者が市長と語る会」の開催結果について（資料6）
 - ・「市民参加型事業評価」への高校生の参加について（資料7）
 - ・木曽子どもクラブ「きそっち」の開館について（資料8）
 - ・2018年度認可保育所等入所申し込み状況について（資料9）
 - ・保育所等の整備に関する協定の締結について（資料10）
- 5 その他
- 6 閉会

【配布資料】

- 資料1 町田市子ども発達支援計画（案）パブリックコメント実施結果
資料2 町田市子ども発達支援計画（第一期障害児福祉計画2018-2020）（案）

- 資料 3 町田市子ども・子育て会議条例の一部改正について
- 資料 4 ひなた村条例の一部改正について
- 資料 5 町田市子ども発達支援センター条例の一部改正について
- 資料 6 「若者が市長と語る会」について
- 資料 7 町田市市民参加型事業評価に高校生が評価人として参加しました
- 資料 8 木曾子どもクラブ「きそっち」が開所しました
- 資料 9 2018年4月 認定保育所等への入所申込み等の状況（1次選考）
- 資料 10 保育所等の整備に関する協定の締結について

2017年度 第7回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏 名	所 属	出 欠
◎金子 和正	東京家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
大泉 永	町田市公立小学校校長会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
岩間 綾子	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	出
白井 信昭	市民	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（1）

「町田市子ども発達支援計画」臨時委員

氏 名	所 属	出 欠
小林 保子	鎌倉女子大学	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
田部井 眞	(社福) ボワ・すみれ福祉会	欠
酒井 恵子	町田市心身障がい児・者を守る会 すみれ会	出

2017年度 第7回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
三橋 薫	子ども生活部部长
佐藤 智恵	子ども生活部児童青年課課長
押切 健二	子ども生活部保育・幼稚園課課長
鈴木 亘	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部すみれ教室所長
永野 修	子ども生活部大地沢青少年センター所長
金木 圭一	学校教育部指導課指導室長兼課長

子ども総務課事務局：本吉 仁志、吉田 織子、石川 浩二

【議事内容】

■開会

子ども総務担当課長：始まる前に、遅刻・欠席の連絡についてです。まず、田部井委員から欠席の連絡が入っております。また、森山委員、大泉委員から遅刻の連絡が入っております。豊川委員は、他の会議があるため 19 時 30 分頃に早退させていただきます。会議は半数以上出席しておりますので、有効に成立しております。事務局側では、子ども総務課長の田中は体調不良のため、保健予防課長の河合と障がい福祉課長の櫻井は別の会議が重なっているため欠席とさせていただきます。ご了承いただければと思います。今回も会議の運営のために株式会社地域総合計画研究所が参加しております。議事録作成のために録音等させていただきますので、予めご了承いただきたいと思っております。また、会議は 2 時間程度を目安に進めていきたいと思っておりますが、雪の予報も出ておりますので、事務局側の説明も簡潔に行っていきたいと思っております。ご協力の程よろしく願いいたします。傍聴の方はまだお見えになっていませんので、このまま会議を進めさせていただきます。それでは資料の確認をさせていただきます。

■資料の確認

[資料 1 ～10 の確認]

■議題 1 町田市子ども発達支援計画（案）に対するパブリックコメント実施結果について

金子会長：事務局から説明をお願いします。

[資料 1 の説明]

白井委員：18 番の意見に、合理的配慮について学ぶ機会であると書いてありますが、実はパブリックコメントに意見を出した人から「発達支援が必要な子どもに対する理解を深めるための講演（または研修）を市内全校で行うことを希望します」と書いたと聞いていますが、その内容はどこに入っていますか。

すみれ教室所長：内容を少しまとめて載せています。類似するご意見ということで、教員を対象とした研修については 39 番に、また理解促進・啓発事業については、41 番に

集約させていただきました。

金子会長：よろしいですか。

白井委員：ニュアンスは少し違うと思いますが、意見を整理する中でこのようにまとめた
ということで納得しました。

藤田委員：34 番について、補足させていただきたいと思います。「学童保育クラブは大変
な状況にあります」と書いて下さっていますが、本当に大変な状況です。学童保育ク
ラブの子どもはクラス別で分かれているのではなく、全員同じフロアで生活していま
す。そのため、様々なお子さんが関わりあう中でトラブルもあり、日々対応しており
ます。そのような状況であることを補足させていただきました。以上です。

■議題 2 町田市子ども発達支援計画案の最終確認・承認について

金子会長：資料の説明をお願いいたします。

[資料 2 の説明]

酒井委員：P37 の地域参加支援事業についてですが、すみれ教室の親子通園から始まって、
すみれ教室の認可通園、その後、町田の丘学園に在籍する場合、なかなか健常児と触
れ合う機会がないので、就学前のこのような機会はとてもありがたいと思いました。
そこで質問ですが、対象は認可通園に通っているお子さんと、親子通園に通っている
お子さんのどちらでしょうか。それとも、それとは関係なく希望するお子さんを対象
としているのでしょうか。

すみれ教室所長：親子通園に通っているお子さんを検討していますが、今後広げていくこ
とを目指したいと考えています。

酒井委員：P39 のすみれ教室の認可通園事業についてですが、現在 44 名で、2020 年 45 名
となっています。これは、知的障がいのある子どもではなく、身体障がい児や医療的
ケア児の増員を前提とした人数でしょうか。

すみれ教室所長：2020 年度を目指して体制の整備を進めています。その中で、どのよう
な割合で進めるかは検討していきます。

酒井委員：2020 年度の 45 名というのは、知的障がい 40 名で、その他が 5 名というわけ
ではなく、全体で 45 名という意味でしょうか。

すみれ教室所長：全体の枠として 45 名と考えています。

酒井委員：P56 のペアレントトレーニングの内容に「4・5歳の保護者」となっています

が、例えば、小学校3年や4年になってから子どもの特性に気付いて支援校に転籍するケースもあると聞いています。そのようになってから子どもにどう対応すればよいか分からない方もいると思いますので、学齢期の子どもを保護者を対象にした事業があってもよいと思います。

すみれ教室所長：事業を実施していく中で参考とさせていただきます。

吉永副会長：P21には「詳しくはP41」となっており、P41には「詳しくはP21」なっていますが、このような表現は問題ないでしょうか。

すみれ教室所長：それぞれで得られる情報に合わせた表現に変更します。

金子会長：他にご意見がなければ、町田市子ども発達支援計画案は以上のご意見を反映する形で町田市子ども・子育て会議から市長へ答申するというところでよろしいでしょうか。

一同：同意

金子会長：一年間ありがとうございました。

■議題3 町田市子ども・子育て会議条例の一部改正について

金子会長：資料の説明をお願いいたします。

[資料3の説明]

白井委員：(6)については、幅広く色々な人が参加できればよいと思います。そこで、子どもがいる場合は、参加をためらうことが予想されますので、例えば、「保育ができます」、または「相談に乗ります」などの文言を、募集の際に明記してはいかがでしょうか。既に今回の募集が終わっていますので、2年後の募集に対する提案です。

子ども総務担当課長：募集の段階では明記していませんが、委員さんには、要望がある際には保育サービスを提供させていただきますとお伝えしています。

白井委員：募集の段階で明記されていないと、そもそも応募しなくなることを懸念しているとの意見でしたが、それについてどう思いますか。

子ども総務担当課長：公募の仕方については、2年後に備えてもう一度検討させていただければと思います。

土橋委員：(7)の青少年に関する団体とはどのような団体を指しますか。

子ども総務担当課長：青少年地区委員会の青少年委員の方を想定しています。

清水委員：「今後は障がい児やひとり親家庭なども対象とした、より幅広い議論を行う必要

がある」と書いてありますが、委員構成の中で、ひとり親家庭の立場に寄り添っている方、あるいは、この方達の利益をきちんと代弁できる方はどこにいらっしゃいますか。

子ども総務担当課長：弁護士の方に入っていたらと考えています。

清水委員：ひとり親家庭に寄り添った活動をされている方ですか。

子ども総務担当課長：そのような方を選任させていただきたいということで弁護士会に依頼をかける予定です。

清水委員：20人のうち1人というのは少ないと思います。本当にそのような活動を行っている方の人数を、(6)の中で増やしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

子ども総務担当課長：市民公募の枠を増やしたいというご意見でしょうか。

清水委員：20人の中で1人の弁護士さんしかひとり親家庭の代弁ができないという場合、そのリスクは高いと思います。ひとり親家庭の代弁ができ、意見を出せる人は他にいますか。

子ども総務担当課長：市民公募の依頼をかける際に、ひとり親家庭の方を選任することは方法として考えられます。

熊坂委員：2年後にも主任児童委員も入る予定でしょうか。

子ども総務担当課長：入る予定です。

熊坂委員：主任児童委員は、実際様々な課題に向かって支援や、行政とのパイプ役などの活動を行っていますので、ひとり親家庭やそれ以外の課題を抱えているハイリスクなご家庭の情報は現場を通して多く持っています。主任児童委員が入るということで、清水委員のご意見に対し、多少はフォローできるのではと考えております。

藤田委員：「学校関係者」とは、現場で働いている方でしょうか。

子ども総務担当課長：代表者ということで、中学校の校長先生と、町田の丘学園の校長先生にお願いする予定です。

齋藤委員：以前代理でオブザーバーとして幼稚園協会会長に来ていただいたのですが、団体の代表として出ている委員に対して、代理出席等のルールをもう少し明確にして周知していただきたいです。東京都では正式に書面を出すとすぐにできるようになっているようです。

子ども総務担当課長：検討いたします。

■議題4 ひなた村条例の一部改正について

金子会長：資料の説明をお願いいたします。

[資料4の説明]

白井委員：子どもセンターは直営になっていると思います。ひなた村は指定管理になるということですが、子どもセンターも指定管理になるのでしょうか。そうして欲しくないと思いますが、いかがでしょうか。また、「効率化が可能」と書いてありますが、神奈川県で、公的な施設が指定管理になり、利用料金が高くなる事例がありました。現在、ひなた村はほぼ無料で利用できる施設ですが、指定管理になり、利用料金が高くなることで、使い勝手が悪くなるのが心配ですが、大丈夫でしょうか。

児童青少年課長：子どもセンターは現在のところ指定管理にする予定はございません。利用料金については改定いたします。昨年度、市民センターや市民フォーラムなど、ひなた村と同じような貸出施設はすでに改定をしています。改定率はおよそ107%程度になろうかと思っています。通常の利用料金を大きく改定する予定は今のところ考えていません。ひなた村は非常に恵まれた自然がたくさんあり、野外活動に大変適していますが、専門性が担保できないために、有効活用されていませんでした。自然環境を活用した活動を展開していくため、指定管理者制度を導入します。自主事業等により費用が発生することは考えられますが、市で設定する部分については大きな変更は考えていません。

齋藤委員：設置目的及び施設の名称の変更となっておりますが、正確に、目的や名称はどう変更されますか。また、ひなた村運営協議会は今後どうなりますか。

児童青少年課長：名称等についてはまだ公表できる段階ではございません。目的については、青少年施設に位置付けられる施設から、児童館相当として位置づけられる施設への変更を考えていますので、そのような目的に関する表現に変更されると思います。運営協議会は、ひなた村が指定管理に移行する段階で運営協議会としての役割は一旦終了します。しかし、指定管理者制度に移行した後も、市民の意見を取り入れながらの運営を考えていますので、協議会という形ではなく、市民の意見を預かる何らかの形では継続していくことを考えています。

齋藤委員：議会の上程の際にすべて明確になるということで、本日は前段での報告という理解でよろしいでしょうか。

児童青少年課長：はい。3月の議会で上程をさせていただいて、確認の上、3月の子ども・

子育て会議でご報告いたします。

齋藤委員：まだ秘密の案件ということでしょうか。

児童青少年課長：ひなた村には、子ども・子育て会議のような諮問機関があります。まだそちらの諮問機関にご報告していないため、多少あいまいな表現になっている部分がありますが、今回の改正については正式に決まったことですので、ご報告させていただきました。

金子会長：資料4も秘密ではないですか。

児童青少年課長：秘密ではございません。

齋藤委員：意見がある場合、次回の会議で懸案事項を議論すればよいでしょうか。

子ども生活部長：機関が異なりますので、中身については、ひなた村の諮問機関が決めますので、こちらの会議では議論しませんが、もしご要望等がありましたら、今ご意見をいただければと思います。既にひなた村の諮問機関が決めたものを、子ども・子育て会議で、こうしてほしいと意見を出すことはなかなか難しいと思います。

齋藤委員：報告ではなく、議題に上がっていたので、どのように扱ってよいか分からなかったのですが、報告に近いという認識でよろしいでしょうか。

児童青少年課長：はい。

吉永副会長：青少年施設を児童館相当にすることにはどのような狙いがあるのでしょうか。

児童青少年課長：ひなた村は、子どもセンターが目的としているものと非常に近い設置目的を持って開村しています。その後、子ども生活部の児童青少年課に子どもセンターと同等な施設という位置づけに変更となりました。そのため、青少年という言葉が悪いというわけではありませんが、幅広い青少年ではなく、児童館相当、児童を対象とする施設として考えています。資料4には記載していませんが、施設貸出機能はそのまま継続いたしますので、現在利用されている方が利用できなくなることはありません。

齋藤委員：青少年施設から児童館相当に移行したとき、運営の安定性は、どう変わりますか。安定して運営できるか、あるいは、市が独自で抱えるようになるのか気になりますが、いかがでしょうか。

児童青少年課長：青少年施設として、現在ひなた村は社会教育施設に位置付けられていますので、都や国から補助金の対象になっておりません。しかし、児童館になると、補助金の対象になる部分もでてきますので、財源の面ではより安定性のある運営ができ

ると思います。

齋藤委員：児童館相当にする際には、直営より、指定管理がよいということでしょうか。

児童青少年課長：指定管理を導入する一番の目的は、効率化ももちろん挙げられますが、野外活動を専門的に展開できる人材を確保しつつける難しさが課題となっているなかで、自然環境を活かした野外活動に強い指定管理者が運営することで、専門性が確保できる点が挙げられます。

子ども生活部長：指定管理にすることで、専門的なところで継続した運営をしていただけるというところがメリットになります。

齋藤委員：議論の内容が、児童館に移ることと、指定管理制度を導入することと、2つになっているので、明確に分けて考えた方が、焦点化しやすかったのではと思います。また、指定管理に対して期待している部分について、今のいただいている資料の文言だと伝わりにくいので、先行事例なども挙げながらもう少し詳しく書いていただいた方が分かりやすいと思いました。

大野委員：指定管理になった場合に、ハードの部分もすべて指定管理になりますか。あれだけの自然を管理するとなると相当な規模になると思いますが、それも含めてですか。

児童青少年課長：指定管理になりますので、当然運営はすべて指定管理者になりますが、修繕が必要になった場合など市として状況に応じた対応もしていきます。

白井委員：大地沢青少年センターもひなた村と同じような方向で進んでいくのでしょうか。

子ども生活部長：町田市の5ヵ年計画の中では、民間活力を導入という内容がありますので、そのような視点で検討を進めています。ただ、大地沢青少年センターは、宿泊施設でもあり、また、高齢者の利用も多くなっていますので、そのような現状を踏まえて検討しています。

■議題5 町田市子ども発達センター条例の一部改訂について

金子会長：資料の説明をお願いいたします。

[資料5の説明]

藤田委員：子ども発達支援課はすみれ教室の中に設置されますか、それとも市役所の中に設置されることになりますか。

すみれ教室所長：2018年4月1日から現在のすみれ会館の中に設置されます。

土橋委員：「障がい児又はその疑いがあるもの」は一般的な表現でしょうか。

すみれ教室所長：児童福祉法等から引用しています。

石井委員：就学前の支援はすみれ教室となっていますが、現在、就学後を担当するところ
はありますか。

すみれ教室所長：明確な位置づけとはなっていませんが、教育センターを多く利用されて
います。

石井委員：今まで教育センターで行っていたことをすみれ教室に持ってきて付けるという
よりは、新しく就学後の支援をすみれ教室の既存のサービスに追加したということ
でしょうか。

すみれ教室所長：教育センターは学校教育に関して一番相談しやすいという点で強みを持
っています。子ども発達支援課はそれとは別となります。教育センターとの関係性
としては、今まで教育センターを利用された方のなかには、並行して子ども発達支援課
を利用することになるケースもあると思いますが、発達支援と、発達支援から福祉サ
ービスにつなげる部分は子ども発達支援課でご案内できます。

小林委員：「改正により何が変わるか」で、「子どもの発達に関する相談窓口」となってい
て、その下に「発達に関する切れ目のない相談体制」となっています。機能は相談の
みでしょうか。

すみれ教室所長：現時点で申しあげられるのは、発達に関する相談と、計画相談になりま
す。

豊川委員：例えば、不登校や引きこもりの子どもは、どちらからサービスを受けることに
なりますか。

指導室長：不登校については教育センターで支援させていただきます。子ども発達支援課
と連携を取りながら対応していきたいと思っています。

豊川委員：不登校の子どもの中なかでも障がいを持っているケースがあるため、オーバーラ
ップする部分がかかなりあると思いますが、その場合の連携についてはどのようにお考
えでしょうか。

指導室長：子ども発達支援課と連携を取りながら、利用される方にとって利用しやすい部
分を活用していただきながら支援していきます。

齋藤委員：「すみれ教室」という名称は、相談サービスへの心理的なバリアを外すために付
けたものと推測されます。今回も子ども発達センターに愛称のようなものを付けます
か。それとも、そのまま「子ども発達センター」となりますか。早速4月から必要に

応じて保護者の方にご案内することになると思いますが、このような施設の名称に対して結構抵抗をお持ちの方が多くいらっしゃいます。「すみれ教室」は比較的、気軽に相談できる印象を与えますので、敷居を低くする愛称として親しまれてきたと思います。

すみれ教室所長：「すみれ教室」という名称は非常に長く使われて来ており、愛着もあろうかと思いますが、一方で、未就学児のイメージが強く定着していると考えます。新しい組織に変わったことは、名称の変更により市民の方に伝わると。「すみれ教室」は愛称という形で残す方向で検討中でございます。

齋藤委員：「すみれ教室」である必要はありませんが、「発達センターに行ってください」となると、大きな反発が予想されます。名称には、このようなことも配慮していただきたいと思います。

森山委員：先ほど、発達支援に関する相談と計画相談とおっしゃいましたが、支給決定はできないでしょうか。

子ども生活部長：4月すぐにはできませんが、今後検討していきます。

小林委員：関連する質問ですが、先ほど就学後の子どもへの支援として発達支援の相談と、計画相談とおっしゃいましたが、資料では、子ども発達支援課の中には推進係と相談係、療育係があるとなっています。そうすると、療育係は就学前の子どもを対象とした療育を行うことになりますか。すなわち、0歳から学齢期前までは療育と相談があって、学齢期以降は相談のみとなりますか。

すみれ教室所長：基本的には18歳未満の子どもが相談を確実に受けられるようにしたいと考えています。また、例えば、小学生で発音が整わない子どもが私立の小学校に通っているためことばの教室に通えないという場合には、個別に相談等で対応できると思います。また、保育所等訪問事業で、学童保育への訪問を行っている自治体もありますので、今後検討していきます。

土橋委員：保育所等訪問支援や相談は今までと変わらず、より発展的に行っていただけるという理解でよろしいでしょうか。

すみれ教室所長：保育所等訪問や出張相談については、ぜひ実施していきます。

森山委員：先ほど、支給決定まで今後検討するとおっしゃいましたが、現在は障がい者支援センターで「地域で見てください」ということになっていると思います。今後、どのようにすみ分けて、どのように案内していくのか、ご検討いただければと思います。

す。

■報告

[資料6～10の報告]

清水委員：資料9について申込み人数が実際1,805人だとおっしゃったと思いますが、資料の数字の見方がよく分かりません。もう一度説明してください。

保育・幼稚園課長：申し込み人数の2,101人は、新規と転園希望者数の合計値となります。

そのうち、新規の申込み人数が1,805人になります。

清水委員：入りたいと申し込んで、入れなかった人の数をそれぞれ教えてください。資料の数字から計算すると、0歳は27人、1歳は172人、2歳58人、3歳54人、合計311人の児童がいることになりませんが、実際は311人にならないという計算でしょうか。

保育・幼稚園課長：新規のみですと、0歳は623人、1歳は714人で、それぞれから募集人数を差し引くと0歳は22人、1歳は117人超過しています。他の年齢の新規の申込み人数は、2歳は295人、3歳は133人、4歳は29人となっており、募集人数より下回っています。

清水委員：最終的な待機児童は何名となると推測されますか。

保育・幼稚園課長：現在最終的な調整を行っていますので、明確には言い難いですが、募集人数に対する申込み人数の超過数を単純計算すると、27人と117人の合計で、139人になります。現在できるだけ多くの方が利用できるような利用調整を行っているところです。2月9日に最終的な結果を各ご家庭に報告する予定です。

清水委員：2月の9日に何を報告されますか。

保育・幼稚園課長：申込まれたご家庭に結果を発送いたします。

清水委員：昨年の待機児童数が234人でした。今年は改善される見込みはありますか。

保育・幼稚園課長：何とか改善できるように調整しているところです。

清水委員：仮に139人だとしてもまだ多いと思いますし、遠くて通えない家庭もあると思いますので、今後もぜひ整備を進めていただきたいと思います。保育園の問題は保護者にとって人生がかかっています。また、資料8は、よかったなと思いましたが、一方で、町田市は子どもセンターが非常に少ないと感じます。北海道の一部の地域では町田市の10分の1の人口で、児童館は11館ありました。町田市はこんなに広くて人口も多いのに5か所だとまだ少ないと思います。遠くて行けないケースが多く、子ど

もが行くところがない地域もあります。今の数を当たり前と考えずに、是非とも増やしていただきたいです。

児童青少年課長：子どもセンターは5館ということで、5地区に1つずつとなっています。

子どもセンターという大規模な施設はできませんが、補完するための、子どもが行ける子どもクラブのようなところは今後も増やしていきたいと考えています。今回1号館ということで、「きそっち」ができましたが、既に来年度も新しい子どもクラブを開所するための検討を進めております。現在、7中学校区において需要が高いと見込んでいますので、まずそこを中心に子どもクラブの整備を進めていきたいと考えています。併せて、子どもたちが放課後いられる場所ということで、子どもクラブに限らず、冒険遊び場やまちともなど、様々な方法を考えて行きたいと思えます。

藤田委員：市長と語る会に参加した高校生は、どのような条件で募集しましたか。

児童青少年課長：基本的にセンターを利用している高校生と中学生です。町田市在住と制限したわけではありませんが、結果的に市民の参加が多くなっています。

藤田委員：子ども・子育て会議のメンバーに今後中学校の先生も入ってくださることになっているようですが、高校の関係者は入る予定はないでしょうか。

子ども総務担当課長：高校の先生の参加は考えていないのですが、子どもの意見について取り上げたいというご意見がありましたので、直接学生から意見を聞ける場を設ける方法については考えています。

吉永副会長：高校生が市長との会話や事業評価に参加することは非常によいことだと思います。そこでの意見が現実にもどのような形で反映していく予定でしょうか。一部でもよいと思いますが、どう実現して、どう高校生たちに伝えていくのか、というところが知りたいです。

児童青少年課長：若者が市長と語る会は、市民協働推進課と児童青少年課と協働で実施した事業になります。今回、要望に関する意見よりは、町田市をどうしていきたいかという視点でご意見をうかがっていますので、全庁において高校生からこのような意見が出ているということは共有させていただいています。その中で、活かせるものについて働きかけをしていきます。しかし、それをどう高校生に返していくかは今後検討が必要な部分となります。事業評価につきましては、8事業に対する評価結果は、いずれも要改善でした。要改善に対する評価人の意見はすでに各課に伝えられましたので、それに対する今後の改善策のスケジュールを出さなければいけない状況になって

おり、それを高校生が見ることができると思います。

土橋委員：資料 10 で、こちらの不動産会社はどのような形で決めたのでしょうか。また、今後もし保育所の整備が求められている地域の不動産会社で、協定を締結して協力したいという事業者が出てきた場合にはどのように対応する予定でしょうか。

子育て推進課長：南地域に待機児童が多くなっているなか、協力したいという事業者からの申し出があって、今回の締結に結びつきました。新聞の紙面にも取り上げていただいていますので、不動産業者に限らず、銀行等色々な業種の方から協力したいとの申し出があります。お話を聞きながら、またこちらで協定の中身をお知らせしながら増やしていき、その中で物件も増やしていきたいと考えています。

土橋委員：小規模保育所については、南地域で 6 か所でしょうか。

子育て推進課長：まだ未確定なところがありますが、南町田駅、成瀬駅を中心に 6 ～ 7 か所程度と考えています。

土橋委員：運営主体はどのような予定でしょうか。

子育て推進課長：2 月 14 日に説明会をする予定ですが、市内で既に保育所または、幼稚園を運営している法人に限って募集する予定です。

土橋委員：南地域については、小規模保育所を設定するということですが、小規模は最大でも 19 名ということで、なかなか運営が難しいところがあります。また、20 年型で、土地と運営が出た場合でも、小規模を推進するという考え方でよろしいでしょうか。

子育て推進課長：基本的に待機児が多いのは、0 ～ 2 歳になりますので、そこを中心に小規模保育所の整備を進めたいと考えています。20 年型については検討していきます。

土橋委員：定員増の計画で 215 名となっていますが、保育士の確保も 50 名以上となると思いますのでかなり大変かと思います。保育士の確保のための、市としての施策を推進していただきたいと思います。先ほど待機児になりそうな人数が 139 人だと説明がありましたが、2019 年 4 月で定員増数が 246 名となっていますが、こちらの乖離はどう理解すればよろしいでしょうか。

子育て推進課長：人材確保については、2017 年度は養成校と一緒に意見交換会を行いました。養成校との関係を持ちながら、保育士の確保をしていきたいと考えています。保育施設をつくることと保育士を確保すること、両輪だと思っておりますので、2018 年度にはもう少し具体的な対策を示したいと考えています。また、人数については、2017 年 4 月に、0 歳～2 歳の待機児童が 217 人いました。仮の数字ですが、0～1 歳の待機

児童が139人と推測されているなかで、2019年4月に、実際これだけの定員増を図り、待機児童の解消ができると推測しながら、整備を進めていきたいと考えております。

土橋委員：南地域で3歳以降の保育ニーズも多いと思われれます。そうすると、3～5歳の受け入れ先の確保もある程度目算を立てて進めるべきだと思いますが、どうお考えでしょうか。

子育て推進課長：保育園に加えて幼稚園・こども園も含めて試算する数値としては、受け入れていただけると考えています。1年間時間がありますので、その期間を使って連携園を選定し、お願いしていただくことになると思います。

土橋委員：連携園の選択に関しては、保護者の希望によって市が確定することになりますか。

子育て推進課長：申込む段階で事前に連携園を示し、その中で小規模保育所を入園先として選んでいただくことがベストだと考えています。

土橋委員：連携園を最終的に決めるのは、市になりますか。

子育て推進課長：市がもちろん間に入りますが、基本的には法人と法人の中で結んでいただく覚書や確認書で連携が組まれます。

土橋委員：そうすると、例えば、5人と5人で分けたときに入園希望者が片方に8人いて、受け入れられる枠がないという状況も考えられますが、その場合、法人としては対応がなかなか難しいので、市の介入がどのような形になるのか明確にしていきたいと思います。トラブルにならないようにご配慮をお願いします。

大野委員：若者が市長と語る会で、子どもからの意見の中に、「24時間子どもや母親などが駆け込め、相談できたり保護したりしてもらえるところを作りたい」という意見があり、切実さが伝わりますが、どうしてこのような意見が出て、どう対応したか教えてください。

子ども生活部長：中学生の女の子の意見だったと思います。「作りたい」との発言に対し、市長が「あなたが作ったら？」と言って、「作ります」とのやり取りがありました。

大野委員：そういう支援が必要だと思えるような環境に置かれているのではないのでしょうか。

児童青少年課長：それは不明です。

子ども生活部長：センターによく来ているお子さんでしたので、印象としては、もし必要であれば、自分で主張できるお子さんだと思います。

白井委員：若者が市長と語る会に関する感想ですが、高校生だと町田市内の子どもとは限

らないので、中学生も関心を持てるような取り組みをしていただきたいと思います。
資料 10 で、認可化移行支援整備と既存保育所増改築整備がそれぞれ 1 園となつてい
ますが、こちらの施設について教えていただけますか。

子育て推進課長：参考として予定としている内容を記載したものですので、まだ公開でき
る段階ではありません。

白井委員：今後は増えると思ってよろしいでしょうか。

子育て推進課長：はい。

■その他

金子会長：それでは進行を事務局に戻します。

子ども総務担当課長：子ども・子育て会議の委員の改正に関する議題がありました。委員
の任期は 2 年ですので、3 月末で現在の委員の任期が満了となります。新たに各団体
に委員の選任依頼をさせていただきますので、ご協力の程お願いいたします。

次回は 3 月 27 日火曜日に、2 階の市民協働おうえんルームで今年度最後の子ども・子
育て会議を開かせていただきます。その時には、町田市子ども発達支援計画の冊子も
出来上がると思いますので、お配りする予定です。

■閉会

以上

※議題 4 ひなた村条例の一部改正の議会への上程時期は変更となりました。